

国土交通省との協議による主な修正箇所

番号	国土交通省（近畿地方整備局）の意見	該当ページ	内容
1	環境基準の適合状況に関する記述においては、各水域類型にあわせてBOD・COD基準値も並記すべき。	P13 L2～5	<p>修文対応</p> <p>生活環境の保全に関する河川の水質環境基準については、大橋（三田市）から上流は水浴が可能とされるA類型（BOD2mg/L以下）、大橋から仁川合流点までが水道用水として利用可能とされるB類型（BOD3mg/L以下）、仁川合流点から河口までがコイ、フナ等の生息が可能とされるC類型（BOD5mg/L以下）に類型指定されている。また、湖沼の水質環境基準は千叡貯水池においてA類型（COD3mg/L以下）となっている。</p>
		P35 L2	<p>修文対応</p> <p>神戸市が管理する千叡貯水池では、平成11～20年度の10ヶ年における水質調査において、平成14,15,17,18年度に環境基準（COD湖沼A類型：COD3mg/L以下）を達成していたが、他の年度では環境基準を超過していた。</p>
2	河川環境に関する平面図を、本文中に追加すること。	P32	<p>図を追加</p>  <p style="text-align: center;">図 2.2.13 武庫川の特的な生物</p>
3	流量配分図を本文中に記載すること。	P44	<p>図を追加</p>  <p style="text-align: center;">図 3.3.2 流量配分図</p>

赤文字：加筆修正箇所